

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[入力方法]

- 1 対象にならない場合は空欄とする。
- 2 評価の対象になり、該当する場合は判定欄に「○」印を、該当しない場合は「×」印を入力する。

別紙3

1 施工体制 I 施工体制一般

担当監督員

a	b	c	d	e
施工体制が適切である。 (評価値が90%以上)	施工体制がほぼ適切である。 (評価値が80%以上90%未満)	他の評価に該当しない。 (評価値が80%未満)	施工体制がやや不備である。 (評価値が60%未満)	施工体制が不備である。 (下記に該当する。)
判定 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲が施工計画書、施工体制台帳、施工体系図等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事カルテの登録が、監督員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書、施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 その他()			判定 <input type="checkbox"/>	判定 <input type="checkbox"/>
			施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。	施工体制が不備であり、監督員からの文書による改善指示に 従わなかった 。
評価値 <input style="width: 30px;" type="text"/> = 評価数 <input style="width: 30px;" type="text"/> / 対象評価項目数 <input style="width: 30px;" type="text"/>				
評価・加減点				

別紙6

2施工状況 II 工程管理

担当監督員

a		b		c		d		e				
工程管理が適切である。 (評価値が90%以上)		工程管理がほぼ適切である。 (評価値が80%以上90%未満)		他の評価に該当しない。 (評価値が60%以上80%未満)		工程管理がやや不適切である。 (評価値が60%未満)		工程管理が不適切である。				
判定	フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 現場条件変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 休日の確保を行っている。 工程表の内容が検討され、関連工事との調整も良く、円滑な施工を行った。 夜間や休日等の作業が少なく、余裕を持って工期内に完成した。 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて日常的に把握されている。 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 その他(判定	工程管理に関して、監督員から文書により改善指示を行った。			判定	工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価値 <input type="text"/> = 評価数 <input type="text"/> / 対象評価項目数 <input type="text"/>												
評価・加減点												

別紙7

2施工状況 III 安全対策

担当監督員

a		b		c		d		e				
安全対策が適切である。 (評価値が90%以上)		安全対策がほぼ適切である。 (評価値が80%以上90%未満)		他の評価に該当しない。 (評価値が60%以上80%未満)		安全対策がやや不適切である。 (評価値が60%未満)		安全対策が不適切である。				
判定	災害防止(工事安全)協議会等を設置し、月1回以上活動し記録が整備されている。又は、工事安全に関して積極 パトロールを月1回以上実施し、記録が整備されている。 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ、関係者に是正報告している。 作業や新規入場者に安全教育、訓練等を適時に、かつ的確に実施し、記録が整備されている。 安全巡視、ツールボックスミーティング、危険予知活動等を実施し、記録を整備している。 安全管理の臨機の措置をとった。 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 使用機械、工具等の点検整備がなされ管理されている。 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 山留め等について、設置後の点検及び管理が実施され記録がある。 足場や支保工等は、組立完了時や使用中の点検が実施され記録がある。 工事現場における保安施設等の整備、設置及び管理が的確であり、よく整備されている。 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 その他(判定	安全対策に関して、監督員から文書により改善指示を行った。			判定	安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	
評価値 <input type="text"/> = 評価数 <input type="text"/> / 対象評価項目数 <input type="text"/>												
評価・加減点												

別紙8

2施工状況 IV対外関係

担当監督員

a	b	c	d	e
対外関係が適切である。 (評価値が90%以上)	対外関係がほぼ適切である。 (評価値が80%以上90%未満)	他の評価に該当しない。 (評価値が60%以上80%未満)	対外関係がやや不適切である。 (評価値が60%未満)	対外関係が不適切である。
判定	判定		判定	判定
工事施工にあたり官公庁等関係機関と折衝及び調整し、トラブルの発生がない。 工事施工にあたり地元との適切な調整を行った。 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった。また苦情によるトラブルが少なかった。 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 暴力団等からの不当要求及び工事妨害の報告や届出が適正になされた。 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。また、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 その他(対外関係に関して、監督員から文書により改善指示を行った。	対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
評価値 <input type="text"/> = 評価数 <input type="text"/> / 対象評価項目数 <input type="text"/>				
評価・加減点				

別紙9

3出来形及び出来ばえ I 出来形

担当監督員

a	b	c	d	e
出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値のおおむね50%以内である。	出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値のおおむね80%以内である。	出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	請負契約約款第 17条に基づき改造請求を行った。
評価・加減点				

ばらつきの判断は、《ばらつきの判断》シートを参照して下さい。

別紙10

3出来形及び出来ばえ II 品質

担当監督員

a	b	c	d	e
品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきがわずかである。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	品質管理の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	請負契約約款第 17条に基づき改造請求を行った。
評価・加減点				

ばらつきの判断は、《ばらつきの判断》シートを参照して下さい。